

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月16日
【会社名】	ダイキン工業株式会社
【英訳名】	DAIKIN INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 十 河 政 則
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル
【電話番号】	大阪(06)6373-4319
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 財務グループ長 大 田 宜 道
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル
【電話番号】	東京(03)6716-0112
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション室 専任部長 井 上 武 郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年8月29日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年9月6日
【発行登録書の有効期限】	平成26年9月5日
【発行登録番号】	24-関東157
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年7月16日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書の訂正報告書を平成25年7月16日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を平成24年8月29日に提出した発行登録書の参照書類とします。また、当該発行登録書の「第二部 参照情報 第3 参照書類を縦覧に供している場所」に「(注)なお、参照書類のうち、平成25年7月16日の株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の現物市場統合日以降提出された書類については、株式会社大阪証券取引所において縦覧に供されません。」を追加します。
【縦覧に供する場所】	ダイキン工業株式会社東京支社 (東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。